

インフォメーション INFORMATION * 税

早めに行こう 確定申告の季節です



市民税・都民税の申告は、市役所へ（平成21年度）

市民税課 ☎（ ☎460 - 9827・460 - 9828 ）
各会場へは公共交通機関をご利用ください。

田無庁舎 2月16日(月)～3月16日(月) / 保谷庁舎 3月2日(月)～16日(月)

受付初日と締切日間際は、窓口が大変込み合います。混雑する時期を避けて申告していただくようご協力をお願いします。

【市民税・都民税の申告】

申告が必要な方
 ＊平成21年1月1日現在市内に住所があり、平成20年中に所得のあった方
 ＊平成21年1月1日現在市外に住所があり、市内に事務所・事業所・家屋敷などがある方
 ＊国民健康保険、長寿医療（後期高齢者医療）に加入している方
 ＊給与所得者で次に該当する方
 勤務先から市に給与支払報告書の提出がなかった方、地代・家賃・原稿料・年金など、給与所得以外の収入があった方
 給与所得または公的年金などの所得のみの方で、勤務先などより当市へ支払報告書の提出があった方でも、扶養親族や生命保険料などの控除が支払報告書の内容から変更になる場合は、申告が必要になります。
 所得税の確定申告書を税務署に提出する方は、申告の必要はありません。
 申告書の郵送と配布
 市民税・都民税の申告書は1月29日(木)に次の方に発送する予定です。
 昨年、市民税・都民税の申告書を提出した方
 昨年、市内に転入し、かつ国民健康保険に加入した方
 また、右上表のところで配布します。

	場所	日程
田無 庁舎	市民税課 (4階)	2月2日(月)～13日(金)
	申告会場 (2階)	2月16日(月) ～3月16日(月)
保谷 庁舎	市民課となり臨時 窓口(1階)	2月2日(月)～27日(金)
	防災センター 6階申告会場	3月2日(月)～16日(月)
各出張所 (谷戸・柳橋・中原)		2月2日(月) ～3月16日(月)

(土・日曜日、祝日を除く)

所得税の確定申告書も2月2日(月)から同窓口で配布。
 所得税の確定申告書は、国税庁HPで作成できます。
 国税庁HP <http://www.nta.go.jp>
 所得がなかった方も申告を
 平成20年中に所得のなかった方も、申告をすることにより、非課税証明書の発行（都営住宅の収入報告・シルバーパス申請などに必要）国民健康保険料・長寿医療（後期高齢者医療）保険料・介護保険料の算定、老齢福祉年金等の支給、老人医療証の発行などの

基礎資料になりますので、申告書を出してください。

市民税・都民税のみの相談・申告の出張受付窓口

場所	日程
芝久保公民館	2月4日(木)
新町福祉会館	2月5日(木)
保谷公民館	2月6日(金)
ひばりが丘公民館	2月9日(月)
下保谷福祉会館	2月10日(火)
住吉会館ルピナス	2月12日(木)

受付時間...午前9時30分～11時30分
午後1時～3時30分
午前9時までは会場に入れません。

市民税・都民税と簡易な所得税の確定申告の相談・申告の受付窓口

場所	日程	
田無 庁舎	展示コーナー (2階)	2月16日(月)～3月16日(月) 2月20日・27日(金)は午後8時まで延長
保谷 庁舎	防災センター (6階)	3月2日(月)～16日(月)

受付時間...午前8時30分～11時30分・午後1時～4時30分(土・日曜日を除く)
混雑状況により早く締め切る場合があります。

市で相談・お預かりできる所得税の確定申告書は次のとおりです。

＊提出のみの方...内容がすべて記入済みの申告書

＊簡易な申告の方...給与所得者の還付申告や公的年金などの申告（事業所得者で収支内訳書の作成ができていない方、土地・建物・株式など譲渡の分離申告、1年目の住宅ローン控除などの申告は税務署へご相談を）

田無庁舎の会場に、国税庁HPと同じ確定申告書作成システムが使用できるパソコンがありますので、ご利用ください(国税局HPには接続していません)。

必要なもの
 申告書、印鑑、筆記具、計算機
 源泉徴収票など、平成20年中の収入金額のわかる書類

平成20年中に支払った各種保険料・医療費などの領収書や控除証明書(医療費合計額より自身で計算してきてください)
 (障害者の方のみ)障害者手帳または認定書

(還付申告の方のみ)申告者名義の銀行などの口座番号がわかるもの
 昨年の確定申告の控えを持参すると便利です。

確定申告は税務署へ（平成20年分）

東村山税務署（東村山市本町1-20-22・☎042-394-6811）

各会場へは公共交通機関をご利用ください。

税務署では、確定申告書の記載方法などについて疑問などがある方に書き方のアドバイスを行っています。事前にわかる事項は記入し、ご来署ください。手引きにしたがい必要事項を記入すれば作成できます。

国税電子申告・納税は「e-Tax」
 国税庁ホムペジから電子申請
 国税庁ホムペジの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxに送信できます。

最高5,000円の税額控除
 平成20年分の所得税の確定申告を本人の電子署名および電子証明書を添付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます(平成19年分の確定申告で適用を受けた方を除く)。

添付書類提出を省略できます
 医療費の領収書や源泉徴収票などは、内容を入力して送信することにより、提出・提示を省略できます(後日提出・提示が必要な場合もあります)。

還付金がスピーディ -
 還付申告の早期処理(約3週間)
 詳しくは国税庁HPをご覧ください。
 年金受給者・税理士による小規模納税者の方などのための無料申告相談
 小規模納税者の方の所得税・消費税、年金受給者の方や給与所得者の方の所得税の申告相談や申告書の作成指導(譲渡所得・相続税・贈与税を除く)を無料でを行います(右表参照)。
 作成した申告書は、会場で受け付けします。

持ち物 源泉徴収票・筆記具・計算機・昨年の確定申告書の控え
 青色申告の方、譲渡所得(株式含む)のある方、税理士に依頼している方はご利用できません。

対象	場所	日程
年金受給者	保谷こもれびホール(小ホール)	2月3日(火)
小規模納税者		2月16日(月)～19日(木)

受付時間...午前9時30分～11時30分
午後1時30分～3時30分
混雑状況などにより、受付終了を早める場合があります。
日曜窓口開設

東村山税務署では、下記の日曜日に平成20年分確定申告書作成のアドバイス、申告書の受付を行います。

場所	日程
東村山税務署	2月22日(日)・3月1日(日)

受付時間...午前9時～午後5時
混雑状況により受付終了を早める場合があります。当日の電話での相談は行っていません。申告に必要な書類は事前にご準備ください。

広域還付申告センター
 東京国税局、東京税理士会、東京都の共催による「広域還付申告センター」では、次の業務を行います。

＊確定申告書の受付(預かり)
 ＊所得税の確定申告書用紙の配布
 ＊還付申告書の作成のアドバイス(株式や土地・建物などの譲渡所得や贈与のある方を除く)

場所	日程
JR東京駅 動輪の広場	2月2日(月)～13日(金)

受付時間...午前10時～午後6時
(土・日曜日、祝日を除く)